

医療法人社団豊生会 行動計画

変更日 令和5年3月31日

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和6年3月31日のまでの4年間

2. 内容

〈目標1〉 小学校入学前までの子を持つ職員に対し、所定外労働の制限の制度の導入を行う。

〈対 策〉

- 令和2年4月～ 検討開始、制度導入、就業規則変更、職員へ周知。

〈目標2〉 男性職員の育児休業及び特別有給休暇（出産休暇）を併せて、取得率20%以上にする。

〈対 策〉

- 令和5年4月～ 取得状況の実態把握、管理職会議等で取得を促す、職員向け資料作成し対象者に取得を呼びかける。

医療法人社団豊生会